平成30年度第1回福祉のまちづくり推進協議会 議事録

日時 平成30年10月30日(火) 10:00~11:30

場所 プリムローズ有朋 地下1階 カトレア

配布資料

平成30年度第1回さいたま市福祉のまちづくり推進協議会 次第

平成30年度さいたま市福祉のまちづくり推進協議会 委員名簿

平成30年度第1回さいたま市福祉のまちづくり推進協議会 席次表

資料1 さいたま市福祉のまちづくり推進協議会 部会委員配属案

資料2 さいたま市バリアフリー専門部会について

さいたま市バリアフリー基本構想 [概要版]

資料3 福祉のまちづくりモデル地区推進部会について

さいたま市福祉のまちづくりモデル地区推進事業 活動報告書

資料4 車いす使用者用駐車施設の青色塗装について

資料5 心のバリアフリー促進啓発事業について

参考資料 さいたま市福祉のまちづくり推進指針

出席者(敬称略・五十音順)

上松 容子	さいたま市老人クラブ連合会
小川 和茂	NPO法人 さいたま市視覚障害者福祉協会
加藤 利雄	さいたま商工会議所 総務・会員サービス部
鯨井 三千代	一般社団法人 さいたま市手をつなぐ育成会
栗和田 敏	公募委員
國松 公造	N P O 法人 埼玉県障害者協議会
小島 正男	さいたま市建設局土木部
作山 康	芝浦工業大学 システム理工学部 環境システム学科
佐々木 みつる	公募委員
佐藤 真奈子	さいたま市保健福祉局長寿応援部
武田 博	公募委員
土屋 愛自	さいたま市都市局都市計画部
戸井田 秀明	一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会
野口 祐子	日本工業大学 工学部 生活環境デザイン学科
原田 元康	さいたま市建設局建築部
町田健一	さいたま市聴覚障害者協会
町田 孝良	さいたま市保健福祉局福祉部
矢部 武	さいたま市教育委員会事務局管理部

傍聴人

0人

【内容】

1 委員の委嘱

平成30年9月1日付け委員の改選に伴い、さいたま市福祉のまちづくり推進協議会 委員の委嘱(委嘱状の交付)

2 福祉のまちづくり推進協議会について

資料「さいたま市福祉のまちづくり推進協議会について」により、さいたま市福祉の まちづくり推進協議会の概要について説明

3 会長及び副会長の選出

さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例施行規則第12条第1項の規定により、作山委員が会長に、野口委員が副会長に選出

4 開会

委員出席状況

委員26名中、18名の出席により会議が成立

5 部会への配属について

資料1により、部会の委員配属を決定

- 6 報告事項
- (1) バリアフリー専門部会について

事務局 資料2、バリアフリー専門部会について説明(省略)

栗和田委員 バリアフリー専門部会はハード面について、モデル地区推進部会はソフト面について 主に審議との話があったが、バリアフリー基本構想の中では、バリアフリーをみんな で理解し支えあう体制をつくる、とあるようにハードとソフトは一体であると考えら れるが、バリアフリー専門部会においても、ハード面のみではなくソフト面において も検討課題として認識しているということでよいか。

事務局 メインとしてはハード面としてあるが、ソフト面についても取り組んでいる。バリアフリー基本構想の中では、例えばJRの取組として、「エスカレーターの呼出ボタン及び係員の対応の改善」とあるように、ソフト面の研修や人的な支援についても明記されている。今回の法改正においてもハードとソフトの両面でバリアフリーを推進していくとの国の方針も出ている。従前の基本構想でもあるが、今後改定に向けてソフト面についても充実させていきたいと考えている。

(2) モデル地区推進部会について

事務局 資料3、さいたま市福祉のまちづくりモデル地区推進事業 活動報告書の説明(省略)

戸井田委員 発表会や学び合い、グループの意見交換などあるようであるが、子どもたちが何を感じて、どういった意見が出たのか、それを参考にしてどのように今後の進め方をするのか、この意見交換会の内容をもう少し詳しく知るためにはどうしたらよいか。

事務局 今年度については、ふれあい学習実施時においても参加児童からアンケートをとっている。この中で、参加した児童からは、学習を通じて感じたこと、単純な疑問など、様々な意見をいただいている。今後については、アンケートを含め、事業を通じて出た児童の意見についても報告書の中で掲載していけるように考えていきたい。

栗和田委員 昨年度と今年度のふれあい学習の構成に変わりはないか。

事務局 はい。

栗和田委員 10月10日の北浦和小学校でのふれあい学習に参加させていただいた。そのときに何点か感じることがあった。1つは、45分ずつ2コマの学習時間があり、それぞれ違う特性について学習をするものであるが、それが非常に短時間であると感じた。障害のある人たちがどのように暮らし、どのように働いているのかというところなど、具体的な話を通じながら様々なバリアについて語ってもらうことによって、子どもたちがいろいろと考える。そのうえで様々なバリアをどうやって越えていくのかといった体験が本来必要であると考えている。疑似体験に重きがおかれていて、大事なとこ

ろが抜けていたのではないかと感じた。加えて、知的障害の学習に参加をさせていただいた。講師の皆様はジェスチャーを交えながら知的障害者の状況を伝えていたが、それには限界があり、逆に子どもたちに誤解を与えかねないのではと感じた。ほかの車いすや聴覚障害などの身体障害者については、実際に見えるし、当事者の方が参加しているため、ある面での実体験はできるが、知的障害については講師の方を通じてのことであるためなかなか実感はとれない状態があるため、どのように理解をしていくのかという工夫が必要ではないかと感じた。昨年度の海老沼小学校でも気づきや振り返りの時間があったので、それは非常に大事なことだと思うので今後ともお願いしたい。

鯨井委員 ふれあい学習ではジェスチャーなどを通じて子ども達に伝えてきたが、毎回学校へ行って生徒には伝えているが、一番弱いのはやはり本人ではないということである。本人を連れて話をしてもらったこともあるが、その場所に行ける本人というのはとても症状の軽い子であって、それで、児童にはまた誤解を受けるのではないかとなかなか難しいところがある。目に見える障害ではなく、器具や助けを得るような道具を使って何かを体験するというのは不可能であり、これからいろいろと考えていくうえで、委員の皆様の知恵をお借りしたいと思っているところである。

佐々木委員 保護者の方の参加が少ないなど課題があるようであるが、今後どのように進めていく のか具体的なことを伺いたい。

事務局 ふれあい学習、まち歩き学習、さいたま新都心のまち歩き学習、学習発表会と、1年を通じてこの事業を実施しているが、参加者については学校の児童に限らず、地域の方にも参加をいただくことで、地域ぐるみで福祉のまちづくりを学び合うことを目的としている。参加者の確保については、学校にも協力をいただきながら取り組んでいるところである。今後も、学校へは事業の目的や主旨について丁寧に説明を行い、認識の共有を図りながら実施していくこととしていきたい。なお、今年度の学習発表会については、学校と協議のうえ授業参観の日に実施をさせていただくこととしており、当日は保護者の方にも参加いただく予定としている。

作山会長 私は隣の市に住んでいて、4年前まで小学校のPTA会長を5年ほどやっていた。先ほどのご意見にもあったが、小学校も忙しく、この45分をとるのも大変だったのではないかと思っている。45分では足りないというご意見は賛成だが、学校もこれ以上時間をとるのは難しいという現実がある中で、できるだけ理解をしていただく必要

がある。授業参観の日に実施するなどの工夫をするが、保護者の方も忙しく、全てに 参加をすることは難しい。心のバリアフリーに関係するところであるが、皆さんに理 解してもらう、小学校のうちからこういったことを知っていただくということは非常 に大事なことではないかと思っている。

(3) 車いす使用者用駐車施設の青色塗装について

事務局 資料4、車いす使用者用駐車施設の青色塗装について説明(省略)

作山会長 タイトルが車いす使用者用駐車施設とあるが、車いす使用者のみの駐車施設ではない 優先駐車施設もあるが、これはあくまでも車いす使用者用の駐車施設ということなの か。

事務局 車いす使用者用駐車施設とはあるが、資料5のポスターにあるとおり、この駐車施設 は車いす使用者のほか、身体の内部に障害のある方、高齢で歩行が困難な方、妊娠中 の方など、移動に配慮が必要な方のためのスペースとしている。

小川委員 青色塗装は、私たちの会ではあまり知られていない。これは市報には掲載されている のか。そういったところへの掲載についてはどうか。

事務局 市報には掲載していない。現状、周知の方法としては、ポスターやポケットティッシュの作成、配布により行っている。

作山会長 できれば、この協議会全体や部会を含めての活動を、定期的に広報を含め、説明をする中で、あわせて青色塗装の話についても入れるようなことができるとよい。

(4) 心のバリアフリー促進啓発事業について

事務局 資料5、心のバリアフリー啓発促進事業について説明(省略)

栗和田委員 さいたま市として、心のバリアフリーの促進啓発事業についてはこの他にもされていると期待しているがいかがか。

事務局 今回報告をさせていただいた事業以外に、さいたま市全体として、他部局においても 心のバリアフリー促進啓発事業については関連した事業を行っている。

栗和田委員 さいたま市の職員、部局がしっかりと連携して、連絡体制をとりながら取り組んでいくことが重要である。そのうえで、教職員も含めた形で理解を深めることが大切である。

佐々木委員 ポスターやポケットティッシュを配布した結果、市民から反響はなにかあるか。反響 を得られるような方法を考えたらどうか。

事務局 反響については具体的になにか市民の皆様から声をいただいているということはない。ご意見をいただきながら、今後事業をより良いものとしていきたい。

作山会長 ぜひ、委員の皆様からもなにか良いアイデアがあればお願いしたい。ほかになにか良 い啓発の方法があれば取り入れたいということではないか。

野口委員 心のバリアフリーの啓発活動として、駐車場だけではなく、例えば多機能トイレを必要のない方使ってしまうであるとか、エレベーターに大勢の方が乗るため車いすの方が乗れないなど、ハードの面だけでもいろいろあると思われる。他の部局においても、高齢福祉課の認知症サポーター制度であるとか取り組みはされていると思うが、ハードの面に限ってもほかにもいろいろとあるかと思われるので、駐車場施設だけに限らず、広げていった方がよいと思う。

作山会長 私は芝浦工業大学にてまちづくりを専門にしてやっておりますが、障害を持つ子ども がおり、障害を持つ子の親として、子が小さいころから社会と闘わなければならいな いということがあった。今の野口委員の話もよくわかり、エレベーターが満員でいつ までたっても乗れないという経験も実際にあった。また、学校の近くの狭い歩道の横 断歩道部分において1mセットバックして広げるということがあったが、その1mが 障害をもつ当事者にとっては、非常にありがたいということもある。このようにハー ド面で助かる部分もあるし、さらに、できるだけ小さいころから子どもがふれあっ て、いろんな障害があるということを理解するということが大切ではないかと考え る。私の経験で言うと小学校のころ、障害者施設のボランティアをやっていた経験が あったが、それが直接の要因かはわからないが、自分の子どもが障害を持っていても 普通に受け入れることができた。できるだけ早いうちにそういう社会があるというこ とを知る。特にこれから高齢化率が高まる中で、障害を抱える確率も高くなってい く。超高齢化社会の中で、どうやってこれから考えるかということが当たり前になっ ていく。青色途装の駐車場も、もしかしたら今の規模では全然足りなくなっているか もしれない。そのため、今後の2年間、次の時代に向けた取組というものを皆様から

アイデアをいただきたいと思う。まちづくりについては、最近のまちづくりや社会の構造のシステムを変えるうえではAIやビッグデータを活用していくことが主流である。例えば、街中の自動販売機にセンサーを取り付け、とタクシーのドライブレコーダーと連携しながら危険を察知するといったシステムを開発することも可能となっていく。エレベーターにセンサーを取り入れて、各階も待ち人数を計測し、エレベーターを最適に動かすといったことも実用化されている。バリアフリー、ユニバーサルデザインについてもハイテク技術といった次の展開を取り入れながら考えていけるとよい。とはいえ、基本的な、そもそもの心のバリアフリーについてはしっかりと進めていかなければならない。

3 その他

- 作山会長 心のバリアフリーのポスターについて、なぜ、妊娠中の方という内容が記載されているのかといった声がある。自分が妊婦だったときには必要性は感じず、苦しい時には後ろの助手席に座るが、自分が運転しているときにはできるだけ近くにという配慮だと思うが、同じレベルで議論するものではないのではないかとの話があったが、皆様の意見はいかがか。
- 野口委員 このような駐車場については、車いすの方はドアを横に大きく全開する必要があり、 他の駐車場では乗り降りすることができないため、スペースが広くとられている。妊 娠中の方についても乗り降りの身体への負担を考えて、ドアを大きく開ける必要性が あるということもあるだろう。単に、入り口が近いからということだけではないので はないかと思う。
- 作山会長 なぜこのような話が出てくるのかというと、最近、車いす使用者用駐車施設に限って もなかなか開いていないという実態がある。障害者の数や高齢化率が高くなっている という影響があり、あるショッピングセンターでは専用のセンサーがあり、車いすの 方などが登録をして、登録をした方だけが利用できるというように、民間ではそのよ うな取組が行われている。しかし反面、そこが先に混雑するといったことがある。何 を優先していくのか、といったことを議論していく必要があるのではいか。
- 野口委員 駐車場に関しては、横方向の乗り降りを想定して3.5 mの幅がとられているが、今 後の超高齢社会においては、後方から車いすをスロープで乗り降りできるような車に

対応する駐車場が必要だと一部では言われている。もっと幅の広い考え方が必要だと いう意見もある。

鯨井委員

だれもが使いやすくということになれば、車いすであろうが、関取であろうが、どのような人であろうが利用可能な駐車スペースであったりトイレであったりする必要がある。電車には優先席があるが、優先席は一部ではなく、どこであっても優先席であるべきと考える。どんな人でも、足を怪我することもあれば、また、手帳を持つ娘よりも90才の高齢者のほうが大変ということもあるが、高齢者は手帳を持っていないからそこには駐車できないということもでてくる。そこに駐車する人のモラル、心配りが大切なのではないか。駐車場については何度も必要のないと思われる車が駐車しているのを見ている。一般車両であるほか、配送車も駐車している。障害者などが自分で駐車したい旨をしっかりと伝えられれば良いが、なかなか言えるものではない。物をつくるのではなく、人を育てる。そういった心のバリアフリーが重要なのではと思う。

作山会長 重要なご指摘であり、心のバリアフリーについては今後、次の展開があるとよいと思 われる。

3 閉会

以上